



薬剤室って どんなところ?

今回は、薬剤室の後藤誠一部長にお話をうかがいました。

病院薬剤師業務の 様変わり

当院薬剤室には、16名の薬剤師が365日・24時間体制で勤務しています。平成6年11月からの院外処方箋発行を契機に、それまでの外来調剤中心の業務から入院患者さんへの薬剤管理指導中心の業務に大きく様変わりしました。

調剤と薬剤師

「調剤」とは、法律で規定された薬剤師固有の行為で、医師が交付した処方箋の内容を十分に評価・検討し、お薬を調剤し患者さんに交付する一連の行為を指します。一階調剤室には、2〜3名の薬剤師が自動化された調剤システムを利用して、入院患者さんの治療薬を中心に調剤しています。

また、かかりつけ薬局の薬剤師が、個々の外来患者さんに様々な薬剤情報の提供と薬歴に基づいたきめ細かい服薬指導を実践するために、当院では原則「院外処方箋発行」を推進し、患者さんのご理解も頂いています(発行率90%を維持)。院外処方箋では患者さんの希望により「ジェネリック医薬品」に変更もできます。しかし病気やお薬によっては安易に変更しない方がよい場合や「ジェネ

リック医薬品」が発売されていないお薬もあります。主治医やかかりつけ薬局の薬剤師にご相談ください。



注射薬無菌調製室

注射薬調剤と無菌調製

全入院患者さんの注射薬を医師の処方箋に基づき調剤し、患者さん毎に払いだしています。また、地下一階にあるクリーンルーム内では、無菌的な環境で薬剤師が特殊な注射薬を調製することで、より安全に医薬品を供給しています。また、外来や入院で施行する癌化学療法に使用する全ての抗がん剤も特殊な安全キャビネットを使って、薬剤師が無菌的に安全に調製しています。

病棟での薬剤師

すべての病棟に各一名の専任薬剤師が常駐しています。入院患者さんの治療に使われているお薬で「副作用が発現していないか」、「期待通りの効果が得られているのか」、「より安全で効果的な使い方やお薬はないのか」などについて常に医師や看護師と相談しながら、安心で安全な医療の提供に心掛けています。平成18年度は、院内で41例の副作用の事例報告があります。一方、薬剤師が関わり処方変更することで、128例の「未然回避事例」と28例の「重篤化回避事例」が報告され、病棟業務の中で患者さんの不利益を未然に防ぐことができました。また、入院する際には「かかりつけ手帳」を必ずご持参ください。かかりつけ手帳には、お薬についての大事な情報が書かれていて、大変参考になります。入院中のお薬の記録を手帳に記入することで、退院後の「かかりつけ薬局」との情報の共有もできます。身近にいる薬剤師に「お薬について分からないこと、不安なこと」など、なんでも気軽に声を掛けてください。



かかりつけ手帳